

# 地域の会



▲第68回定例会 (柏崎市産業文化会館 大ホール)



◀第67回定例会 (柏崎市産業文化会館 大ホール)

## CONTENTS

第67回定例会  
原子力安全規制について公開勉強会 ……………2

第68回定例会  
情報共有会議として行政及び東京電力と意見交換 ……………3

発電所を巡る主な動き  
地域の会に寄せられた声「みんなの広場」 ……………4

### 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

#### 地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視  
(2)事業者等への提言  
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供  
(4)委員の研修  
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会（毎月1回）  
臨時会（必要に応じ開催）  
※会は、原則すべて公開。

# 第67回定例会

# 原子力安全規制について、中越沖地震を受けて、公開勉強会

## 第67回定例会の概要

開催日	平成21年1月14日(水)
場所	柏崎市産業文化会館(大ホール)
出席者	23名(欠席1名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村 内閣府原子力安全委員会事務局 原子力安全・保安院 保安検査官事務所 地域担当官事務所 東京電力(株)
内容	●前回定例会以降の動き ●公開勉強会「原子力の安全規制について」 ●その他

原子力安全・保安院からの「原子力の安全規制行政」の説明に続き、内閣府原子力安全委員会事務局を講師に「原子力安全委員会の役割と活動」及び「中越沖地震後の変化」について説明を受けた後、各委員による質疑応答を公開勉強会として開催。

### 原子力安全委員会について 説明概要

- 学識経験者で構成され、原子力に関する重要な事項(安全規制に関する基本的な考え方、安全審査指針類の策定)を調査審議する機関。
- 規制行政庁(原子力安全・保安院、文部科学省)は、法律に基づき原子力事業者の活動を規制・チェックするのに対し、原子力安全委員会は、専門的・中立的立場で、規制行政庁の安全規制活動を更にチェック。(ダブルチェック体制)
- 中越沖地震後、耐震安全性評価特別委員会や安全審査における専門性・



中立性・透明性に関する懇談会を設置し、耐震バックチェック体制強化、新指針・新手指引きによるチェックを実施。

### 【質疑応答】

Q 原子力安全委員会には安全目標専門部会・原子力安全研究専門部会があるがそれぞれ何をしているのか。  
A 原子力安全委員会事務局 前者は、安全目標を検討し、性能目標を議論する部会。後者は、重点安全研究計画を策定し、それに対する関係機関や各庁の取組みを検討する部会。

Q 原子力安全委員会の中間報告では中越沖地震の影響に対する基本認識が触れられていない。また、将来の責任逃れのような但し書きがあるが。  
A 原子力安全委員会事務局 中間報告にはないが、12月25日柏崎市で開かれた説明会の冒頭、委員長が安全委員会の認識を述べている。科学の進歩により新しい知見で研究開発を進め、結果をフィードバックし、安全を更に高度化していく取組みは、永遠に続けていかななくてはならないと考えている。

Q 安全審査に事業者が関わっていないのか。透明性の確保はされているのか。  
A 原子力安全委員会事務局 審査員

は大学、研究機関の専門家であり、安全審査には事業者は関わってはいない。また、一次審査と二次審査を同じ人がすることはない。

Q 事業者と委員会を往来する委員がいる以上、信頼は得られないが。  
A 原子力安全委員会事務局 透明性や中立性を高めるため、事業者や申請者は審査に入らないこととする仕組み作りを行ったところである。

Q 中越沖地震当時、地震と火災の関係を軽視していたのではないのか。  
A 原子力安全委員会事務局 大規模な地震を想定した要求事項が火災防護指針に含まれていなかったため、19年12月に改正を行なった。

Q 原子力安全委員会は約3600件の不適合事象を軽視しているのではないのか。  
A 原子力安全委員会事務局 安全委員会の原子力事故・故障分析評価専門部会では、今後予防措置の観点から参考にするべき事項等を抽出して、安全に生かして行く。

Q 国はどのような順序で運転再開許可を出すのか。  
A 保安院 7号機について現在、設備単位の評価が終わり、燃料を入れた状態で安全システムが働くかという試験をしている。新しい基準地震動での評価が良



好であれば、原子炉を動かし、いろいろな機能に問題がないかを調べる段階に入れるものと判断を下し、その結果について地元の説明をする。また、原子炉を動かして行なう検査で問題がなければ、法的には定期検査の終了証を出す。この判断についても原子力安全委員会からチェックされることとなる。

Q 県の技術委員会はいつまで続くのか。また、どのように最終的な判断を下すのか。  
A 新潟県 東京電力と保安院の調査結果を元に、二つの小委員会で議論している。いろいろな立場の委員で構成されているため、意見をひとつにまとめるのは難しいが、論点を整理し、技術委員会に報告、そこでまた議論する形で進めて行く。

Q 地震で発電所敷地が不同隆起したが、発電所地盤についてはどのような安全審査を行っているのか。  
A 原子力安全委員会事務局 安全審査がきちんとしていないのではないかと疑念の中、想定外の地震が発生したことであり、地震後、安全委員会がそれを認識し、具体的に新耐震指針を運用し、手順作成、審査体制を改める対応を続けている。また最新知見によって安全性を更に高めて行く。

【公開勉強会で、出された各委員からの感想等】  
●原子力安全委員会は信頼される第三者機関を目指すのであれば、実際の現場をきちんと見て審議、評価してほしい。  
●中越沖地震後、保安院も安全委員会も変わったが、審査は東京電力の出した基本的データで行っており、これでは失敗を繰り返すのではないか。

●F・B断層の議論など、学会レベルの議論を柏崎刈羽でぜひ行ってほしい。  
●地震被害が最も大きい号機の運転再開を断念し、徹底的に点検する必要があると思う。  
●安全委員会の意見、説明は良い勉強になった。  
●地震についての論争を中越地震の時に行ってほしかった。



### 【前回定例会以降の動きに関する質疑応答】

Q 原子力安全・保安院通信で、プルサーマル計画について、柏崎刈羽と福島で、地元への理解が得られているとの誤った表記がされたが、配布部数は何部か。訂正方法等の対応は。  
A 保安院 配布は全国で60万部。公共機関に配布したものは全て回収したが、各家庭に配布されたものは回収不能なため、次回配布の同通信でお詫びと訂正を掲載する。原因については仔細に調査し再発防止策を講じる。

●原子力安全委員会は信頼される第三者機関を目指すのであれば、実際の現場をきちんと見て審議、評価してほしい。  
●中越沖地震後、保安院も安全委員会も変わったが、審査は東京電力の出した基本的データで行っており、これでは失敗を繰り返すのではないか。

# 第68回定例会

# 情報共有会議として行政及び東京電力と意見交換

## 第68回定例会の概要

開催日	平成21年2月4日(水)
場所	柏崎市産業文化会館(大ホール)
出席者	22名(欠席2名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村 原子力安全・保安院 保安検査官事務所 資源エネルギー庁 地域担当官事務所 東京電力(株)
内容	●前回定例会以降の動き ●委員所感表明 ●オブザーバー所感表明 ●その他



各オブザーバーよりゲストとして、原子力安全・保安院加藤審議官、資源エネルギー庁森本原子力立地・核燃料サイクル産業課長、新潟県渡邊防災局長、会田柏崎市長、品田刈羽村長、高橋柏崎刈羽原子力発電所長の出席のもと「情報共有会議」と位置づけて、全委員が所感・質問を述べ、その後、ゲストによる所感と質問に対する回答など意見交換を行った。

### 【各委員の所感表明】

- 国、県、市も透明性についてはしっかりとやっている。あとは科学的に判断すべき。心配がなくならないのは事実ではあるが、心情論を語るのはいけなと思う。
- 運転再開を急ぐことは疑問。安全より産業政策や経済面を優先しているのではないか。また、発電所閉鎖後のまちづくりを考える必要がある。
- 地域の会のこの2年間は、ほぼ地震関

- 今日の会議に知事が参加出来なかったことがとても残念。
- 安定ヨウ素剤は小中学校等に配置されているが、各家庭にも配置すべき。
- 住民と発電所が共存していた元の柏崎刈羽に戻ってほしい。
- 東京電力は信用回復に努力しており、排水温度差データねつ造のあった6年前と明らかに違って来ている。また、保安院の姿も変わって来た。
- 地域の会は発足当時からそれぞれの主義主張は変わっていないが、自分以外の委員の意見も聞けるようになった。6年間の活動経験から何かが変わっているという十分な手ごたえを感じている。

### オブザーバー各ゲストの所感の概要

- 保安院・加藤審議官  
安全確認の方法としては、東京電力に任せず、保安院で安全確認の枠組みを示して実施。新しい基準地震動の策定についても、東京電力の途中段階からの状況報告により、専門家より直接指示を受け取り組んできた。今後最新の知見で安全評価を行って行く。
- エネ庁・森本課長  
原子力発電を推進する立場で、地域振興を進めている。中越沖地震での風評被害への対応及びCO2削減政策について取り組んでいる。
- 県・渡邊防災局長  
委員の質問に答えながら技術委員会と2つの小委員会の審議状況について説明。
- 柏崎市・会田市長  
運転再開は、国の審議会や県の技術委員会など、専門家が議論した上で、安全性の確認を国の責任で行うこと

- 刈羽村・品田村長  
安全確保は、科学的技術の高まりと、安全に対する投資が必要。安心の土台は信頼である。
- 東京電力・高橋所長  
安全確保は発電所運営の基本。協力企業と一丸となり取り組んで行く。特に地震以降は積極的に見学・視察を受け入れ発電所の状況を見てもらっている。今後も情報公開に努めて行く。

### 【質疑応答】

- 長期連続運転を可能にする新検査制度導入について、住民への説明は行なったのか。  
保安院・加藤審議官 新検査制度は、より安全性を高めることがねらい。一昨年からは全国100箇所以上で説明会を行なった。柏崎、刈羽は発電所が全て停止中で、また安全確認中ということもあり、県・市・村とも相談の上、説明する段階にはないということで控えてきた。ただ、市議会、村議会には説明を行っている。
- 発電所の耐用年数は30年と聞くが、柏崎刈羽原発はあとのくらいいなか。  
保安院・加藤審議官 原子力発電所については、法定耐用年数はなく、法令上技術基準を満たしている限り運転できるといのが基本。ただ、運転開始後30年を経過したものについては、運転する場合どういった保守・管理が必要かを評価させる。
- 7号機以外の点検・保守はどういう状況か。  
東京電力・高橋所長 7号機と6号機の点検・評価が先行しているが、他の号機も安全上重要な問題はない。国に点検評価計画書を提出し、順番に確認している。
- 消防法の「危険物施設」緊急使用停止命令の解除で、発電所の運転が再開されるのは不安である。  
柏崎市・会田市長 地震時に破損するなどの危険物施設が補修され、安全が確認されたので解除した。運転再開問題とは別である。
- 7号機の運転再開について、県、市、村はどのような基準で了承するのか。  
新潟県・渡邊防災局長 知事、市長、村長の三者会談で議論が詰まっていくと推察する。
- 柏崎市・会田市長 国の審議会、県の技術委員会など専門機関で見極め、結論ができれば市民に説明し、最終的に市長として判断する。
- 7号機運転再開について、地元の方解を得てというが、それは住民の了解ということか。  
刈羽村・品田村長 住民の総意を集めた上で、住民を代表して判断する。
- 地球温暖化防止に原子力発電は本当に有効なのか。  
エネ庁・森本課長 国としても原子力発電は、発電中にCO2を出さない電源。また、京都議定書の削減目標達成に非常に大きな原動力となると考えている。



# 発電所を巡る主な動き (12月4日~2月4日)

12月4日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	15日	16日	17日	18日	19日	22日	23日	25日	1月7日	8日
保安院 中越沖地震における原子力施設に 関する調査・対策委員会(地震・津波・地質・ 地盤合同WG)開催	保安院 中越沖地震後の点検・復旧作業の 状況および不適切な点について公表	保安院 柏崎刈羽原子力発電所に関する調査・ 検討状況の住民説明会を実施															

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分  
色は東京電力の動き  
色は行政の動き

## 原発と真剣に向き合おう

柏崎市 栗林 文英さん

みんなの広場の寄稿依頼文に「柏崎・刈羽地域に住む人々には、原発に対する思いは賛成・反対、またその思いの強さは千差万別です…」とありました。まさにそのとおりで、世界一の発電量を誇っていた「柏崎・刈羽原発」が、想定外?の地震によって運転が全面停止してから一年半が過ぎた今、「やはり思ったとおり、先端科学技術の象徴のような原発であっても、人間が作ったものである以上、安全神話はありえない」という思いは住民の共通心情だと思います。ただ、人それぞれの職場環境や家庭環境、経済環境(原発との関わり)の強さの度合い、更に地震体験がその人に与えた影響力の度合いによっても、原発に対する思いは異なってくると思います。私自身も、地震によって自宅が一瞬のうちに倒壊する時のあの爆発音のような音を聞いた時、ついに原発が他国の標的になった!と瞬間的に思っていました。7号機の運転再開が検討・論議されている今、地元の財政が厳しいとか、首都圏の電力が逼迫しているから「仕方なく」再開するのは困ると思います。

私たち住民は、地震の体験を教訓として、もっと真剣に原発と向き合わなければいけないと思います。専門家任せにせず、国際関係も含めた原発に対する知識をもっともっと深めるべきでしょう。その意味で、「地域の会」の活動に期待するものは大きいと思います。私自身も含め、いろいろな理由で積極的に原発議論に参加できない住民も多いと思います。大きなリスクを抱えている原発ですが、それでも住民がそれを十分に納得し理解した上での再開が果たされればよいと思っています。

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。  
宛先は下欄住所まで、またメールでも受付けております。

## 地域の会に寄せられた声

# みんなの広場

### 運転再開は安心で安全に

柏崎市 元井 一夫さん

今から40年くらい前に東京電力は、あの砂山が続く荒浜の地に原子力発電所を建設すると発表しました。それ以来、この柏崎刈羽は反対、賛成の声の中で地域住民が暮らしてきました。はじめは、危険な放射能がたかさんつまった、ものすごく大きな発電所がつかれるということで不安と街が発展するかも知れないという入り混じった気持ちでした。

この40年間はいろいろなことがありました。平成14年の点検記録不正事件やプルサーマルの中止、その後のデータ改ざん等です。その度に東京電力に対し、どうなっているんだろつとの思いを持って来ました。このことは、原発に対し多くの市民に不信と不安を生んだと思います。その一方で原発が作られたために、税金や交付金で柏崎市も刈羽村も、学校をはじめ多くの公共施設が作られ大いに潤いました。市民生活にとって大変役立つと思っています。

こうした歴史をたどった原子力発電所が、一昨年の中越沖地震で大きな被害を受けました。発電所の近くに住んでいる者としては大きなショックを受けました。もし止まらなかつたら私達はもうなっていたのでしょうか。現在運転再開に向けて点検が進められています。7号機の運転再開が間近とも伝えられていますが、今度はどんな大きな地震にも大丈夫な原発であって欲しいと思います。

そのために「地域の会」の果たす役割は大変大きいと思いますし、多くの市民も原発の監視のために期待をしています。

### ■今後の「地域の会」定例会の開催案内■

**第71回定例会**  
日時:平成21年5月13日(水)午後7:00~  
場所:柏崎原子力広報センター(研修室)

**第72回定例会**  
日時:平成21年6月3日(水)午後7:00~  
場所:柏崎原子力広報センター(研修室)

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

会は公開で行われています。お気軽にお越し下さい。

地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。  
ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。  
また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>

編集後記

春の息吹を感じる季節になりました。卒業式や入学式、入社式と毎年の事ですが「新鮮さ」を目にする時期です。「地域の会」の委員も、2年間の任期を終え今年の春は改選です。2年間の多くの時間は、中越沖地震関連に使われてきました。現在は7号機の運転が大きなテーマになっています。最近では、国・県・東京電力の説明会が頻りに開催され、今後ますます情報発信が進むと思います。「地域の会」の定例会でも、報告や説明を聞く事が出来ますが、住民説明会に参加するよりも多くの時間を費やし、いろいろな意見を取り上げ、丁寧な説明を聞く事が出来て、わかり易く進められていると感じます。皆さんも直接足を運んで参加されることをお勧めします。

改選後、新しい委員さんには、今までに無い視野から更なる透明性の確保と情報公開を広げ、地域と共生した原子力発電所を求めたいと感じています。

(運営委員 久我)